

## 親愛なる会員や市民のみなさまへ

### 近未来の世界遺産を目指し、特別史跡・江戸城跡における歴史的建造物の復元のあり方 理事長・特別メッセージ

日頃より、当会の活動にご支援を賜り、誠に有難く、篤く御礼申し上げます。

さて昨今、全国各地で、お城の天守や御殿復元の動き等について、賛否両論の議論が行われています。当会へのお問い合わせも増えており、「江戸城跡における歴史的建造物の復元等の整備」について、改めて、当会の考え方を述べさせて頂く次第です。

江戸城跡は、皇居と城跡が併存し、四季折々の自然にも囲まれ、世界にも類のない雄大で美しい城郭を形成し、世界遺産にも十分匹敵すると云われています。櫓、石垣や濠、城門や天守台の遺構など失われた歴史遺産の痕跡も窺われ、一般公開がされている皇居東御苑等は、国有財産法により宮内庁が管理をしています。

#### I. 皇居東御苑・江戸城跡の整備検討に当たって「世界的な文化遺産の保護」から観た課題：

1. 今日、「史跡における天守や御殿など歴史的建造物の復元のあり方」について検討する際には「**文化財の保全**」を前提にすることが、世界の共通認識になっています。  
それは個々の文化遺産が人類共有の遺産であり、すべての人々が未来に向けて感動と喜びを享受できること・・・それが目的になっているからに他なりません。
2. **国際憲章(ベニス憲章)**では、記念建造物や遺跡の保全と修復の為の建造物の再建については、原則として禁止しています。亦、**記念建造物は「単体」としてだけではなく「群」として捉え、更に、「歴史的関係性」を重視すべき**であるとしています。

#### II. 本格的な初の学術・調査、研究は、江戸城全体整備構想の必須課題：

1. 何故いま、江戸城再生なのか、その今日的意義が求められています。  
その為には江戸城史跡内の個々の遺構の保全や、**歴史的建造物の「群」及び周辺地域の景観や環境などを含めた江戸城全体を視野に入れた整備構想が、必要であると考えます。**
2. 江戸城に関連する文化財は、江戸城跡の他、国の史跡である江戸城外堀跡、常盤橋門跡、国の重要文化財として、外桜田門・清水門・田安門等があります。歴史的建造物の復元の検討に当たり、これら文化財も含めた**江戸城跡の歴史的、文化的価値を明らかにする**必要があります。
3. 江戸城跡に現存する**天守の台座である石垣は史跡として「国宝」であり、破壊しないことが大前提となります。**同時に、城門、櫓、天守台、石垣や濠・土塁、本丸御殿や大名の登城経路などの中でも、重要で必要なものは何か？

(次ページに続く)

例えば、江戸幕府の中核だった本丸御殿の復元のあり方についても、「**史跡の保全を第一義とした活用の検討**」が焦点になると予想されます。

4. 江戸城全体構想策定に当たって、必須である文化財学、考古学、建築史学、歴史学、観光学、造園学、景観学、都市計画等の**学識者や専門家による本格的な初の学術・調査、研究**になると考えます。

### Ⅲ. 江戸城史跡内の遺構である天守台(石垣)に、建造物の復元検討を行う主な課題：

1. 特別史跡江戸城の遺構は国宝と同格であり、天守台石垣は当時の最高技術により築城された「本物」であり、石垣の保全は、城跡整備で最も優先順位が高く、これにダメージを与えたり、破壊することは決してあってはならないでしょう。国際憲章では原則禁止されています。

#### 2. 「史跡の国宝」である天守台の石垣への影響：

- 堅牢と云われた熊本城の石垣は、2016年4月熊本地震で脆くも崩れ、その修復には20年以上かかると言われています。江戸城天守の石垣の問題は、この地震を契機に改めて**極めてリスクが高く難題**であるとの認識が、第一線の多数の学識者や専門家等から示されています。

#### • 時代的整合性の検証と歴史的事実

現存する天守台の石垣は、万治度に造られましたが、一方天守は、現在の天守台の上に建築されなかった為、天守の復元をする場合には、「**創作の天守**」になる危惧があります。

この「**時代的整合性**」を、どのように理論構築をするのかが問われるところです。

- 保科正之公が、明暦大火（1657年）により焼失した天守の再建よりも10万人が死亡した江戸町民の救済や防災復興を優先したという事実、同時に、戦いの世は終わった。と云われました。このように提言した、「**江戸幕府の英断**」という**歴史的事実**があります。以降の天守のない時代は青海波に平和の願いをこめた美しさと眺望を兼ね備えた本丸御殿の富士見櫓が、実質の天守として扱われ、各諸藩でも幕府への遠慮から、天守再建は行われなかったという事実が、伝えられています。

- このように、時代と共に、城の役割が変わっていったということが、良く分かります。以上のことから、「**時代的整合性**」と「**歴史的事実やその関係性**」の重要性を、どのように受け止め、後世に継承するのか、も問われています。

#### 3. 本当に建つのか、という技術的課題

- これまでの理念的な課題がクリアされたとしても、国宝である石垣に決してダメージを与えたり、破壊したりしないこと、その大前提の上で、意義ある天守を建て、そこに様々な今日的な要求（建築基準法、消防法、バリアフリー等）を踏まえた工事自体が可能かどうか、可能でなければ、当然工事はできず、そもそも、文化財保護法第43条による現状変更は不可能であり、これらの基本的な検討が必要となるのは言うまでもありません。

（次ページに続く）

#### IV. 近未来の世界遺産を目指し、世界的評価に資する「江戸城及び城下町」の全体整備構想へ：

1. **国連は2018年3月**を契機に、短期的な経済的利益を得る為の生態系や文化にマイナスの影響を及ぼす環境利用を抑制して、地域固有の生態系や文化の保全を通じて、長期的な経済利益に繋げていくよう提唱する「**持続可能な観光国際年**」を定めています。
2. 15年前の2004年に、当会は、江戸城再建運動をスタートしました。  
その当時と比較しても、少子高齢化や経済低成長時代の時代検証が、より深まる中で、特にこの数年のインバウンドの激増や文化観光に関する内外の環境も大きく変化をしてきました。  
戦後都市文化の象徴的存在であった**天守単体のみの復元の価値は後退し、同時に、世界遺産ブームにより、本物志向が高まった**と言えるでしょう。

**特別史跡・江戸城跡における歴史的建造物の復元のあり方については**、以上のような理念的課題と技術的課題から「**天守単体のみの復元を拙速に結論づけることは出来ない**」と判断し、丁寧かつ慎重な本格的な初の学術・調査研究が必要である、との認識に至りました。

2017年10月に江戸城全体の整備構想の下で、**世界的な評価に資する普遍的価値・本物を志向する**、すなわち、**近未来の世界遺産を目指し**、下記の計画(案)をベースに、間断の無い着実な一步一步を、順次、進めて、現在に至っています。

旧江戸城及びその城下町などの歴史的伝統と文化的価値に光を当て、学術・調査、研究を進め、**その今日的意義を通して、広く社会一般に、速やかに普及・啓発し、歴史文化まちづくりに関わる関係機関や行政等に提言することにより**、我が国の文化・芸術の振興や地域社会のより良い発展に寄与することを目的として、品格ある世界都市・東京の創生に尽力して参ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・2017年10月 天守から本丸御殿へ「江戸・東京歴史文化ルネッサンス ビジョン5カ年基本計画(案)」
- ・2018年 7月 近未来の世界遺産を目指す「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5カ年基本計画(案)」

- ・宮内庁：国有財産法 第十八条（処分等の制限）第6項
- ・文科省・文化庁：文化財保護法 第四十三条（現状変更等の制限）第1項
- ・東京都：都市計画法 第五十三条（建築の許可）第1項
- ・国土交通省：建築基準法 第三条（適用の除外）第4項
- ・特別史跡：文化財保護法で指定した史跡の内、特に価値の高さが認められたもの 国宝と同格

2019年（令和元年）7月20日  
理事長 小竹 直隆